

# 全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [ <http://www.zenhokyo.gr.jp> ]

—今号の目次—

- ◆ 子ども・子育て会議（第 31 回）が開催される ～佐藤秀樹副会長が出席・・・ 1
- ◆ 松山政司内閣府特命担当大臣（少子化対策）への要望活動を保育三団体協議会で実施 ～全保協からは万田康会長と森田昌伸副会長が出席…………… 3

## ◆子ども・子育て会議（第 31 回）が開催される ～佐藤秀樹副会長が出席

平成 29 年 9 月 8 日、「子ども・子育て会議（第 31 回）」が開催されました。

今回の会議は、平成 29 年度に入り初めての開催であり、会議の冒頭では会長の選出が行われ、無藤隆氏（白梅学園大学大学院特任教授）が引き続き会長となりました。会長に事故あるときの職務代理者として、大日向雅美氏（恵泉女学園大学学長）が無藤会長から指名され、副会長となりました。

その後、内閣府・厚生労働省・文部科学省から資料説明がなされ、その後、各委員から自己紹介と意見、質問等の発言がありました。

議事「(1) 基本指針の改正案について」、議事「(2) 国家戦略特別区域小規模保育における運営基準・3 歳以上児の公定価格について」は、別添の No.1「子ども・子育て会議（第 31 回）」資料の「資料 3」、「資料 4」により、案の通り承認されました。

議事 (1) についての資料 3「子育て安心プラン等を踏まえた基本指針の改正（案）」は、子育て安心プランを踏まえて、基本指針を改正するものです。

これは、子育て安心プランに示されている、待機児童を解消するために必要な受け皿として約 22 万人分の予算を平成 30 年度から平成 31 年度までの 2 年間で確保した上で、平成 32 年度末までに待機児童を解消するとともに、平成 34 年度末までの 5 年間で 25～44 歳の女性の就業率を 80%に対応できる約 32 万人分の受け皿を整備することが背景にあります。

具体的な改正内容について、「子育て安心プランを踏まえた市町村計画・都道府県計画の作成に関する事項」は、①量の見込み（必要利用定員総数）を定め、各年度における提供体制の確保の内容及びその実施時期を定めること、②企業主導型保育について、地域枠を市町村の利用者支援の対象とする場合、保育の確保の内容に含めて差し支えないこと、③幼稚園において、預かり保育の充実（長時間化・通年化）は、2 号認定子どもの保育の確保の内容に含めることができること、また、「子育て安心プラン」に基づく一時預かり事業（幼稚園型）による 2 歳児受入れや幼稚園における長時間預かり運営費支援事業による 0

～2歳児受入れを行う場合には、3号認定子どもの保育の確保の内容に含めることができること、④必要利用定員総数が翌年度>今年度の場合には、認可に係る需給調整において、翌年度の必要利用定員総数に基づき行うこととされています。

また、国家戦略特区における小規模保育事業を2号認定子どもの保育の確保の内容に含めることとされています。

議事(2)についての資料4「国家戦略特区小規模保育における運営基準・3歳以上児の公定価格について(案)」は、特区内の小規模施設において、3歳以上の保育認定子どもの受入れが可能となり、地域型保育給付の対象とされたことに対して、運営基準、公定価格等を示したものです。

運営基準については、利用定員の3歳未満保育認定子どもに加え、3歳以上保育認定子どもを定めること、連携施設の機能を要しないこと、事業者は3歳以上の受入れに際し、異年齢で構成されるグループ保育における個々の乳幼児の発育及び発達過程等に応じた適切な支援及び個の成長と友達との相互的・協力的な活動が促されるような配慮等を都道府県に報告することとされています。

公定価格については、小規模A・B型の「3歳」は、1・2歳児基本分単価の65/100、「4歳以上」は同60/100。小規模C型は、1・2歳児の基本分単価の-3,000円(主食費相当)とされています。

各府・省からの報告事項として、次の説明がありました。

資料9-1では、「平成29年度 保育所・幼稚園・認定こども園等の経営実態調査」について、8月末の回答締切後、集計作業が行われていることが報告されました。

資料9-2では、平成28年度の調査結果が示されています。平成28年度の調査は、今年度の調査(統計法に基づく調査)のプレ調査として実施されました。調査結果について、職種別職員の賃金改善状況をみると、処遇改善分が賃金へ確実に反映されている旨の説明がありました。

資料10では、企業主導型保育事業の実施状況について、職員の「保育士比率」に着目し、保育士が職員100%の施設は55.3%、75%が20.6%であることが報告されました。

資料11では、待機児童の状況が示されています。都市部だけではなく、ベッドタウンとしての開発やタワーマンションによる人口増により、待機児童が急増している地域があること、待機児童が100人以上増減した自治体をみると、保育の受け皿整備の状況が待機児童の改善に表れていることなどが説明されました。

資料12では、認定こども園の園数、在籍園児数、都道府県別数が示され、総数では大阪府や兵庫県が多くなっています。

資料14では、平成28年度の事故報告及び事故防止対策が示されています。死亡事故には、「睡眠中」が多いこと、また「その他の認可外保育施設」での事故が多いことから、認可外保育施設の事故報告の義務化が検討されていることが説明されました。

また、関連する施策動向として、資料15-1、15-2「新しい社会的養育ビジョン」について説明がありました。具体的な議論は今後、関連団体等と十分に意見交換をして進めていくこと、基本指針の見直しについては、子ども・子育て会議に諮ることが示されました。

その他詳細は、別添のNo.1をご参照ください。

## ◆松山政司内閣府特命担当大臣（少子化対策）への要望活動を保育三団体協議会で実施 ～全保協からは万田康会長と森田昌伸副会長が出席

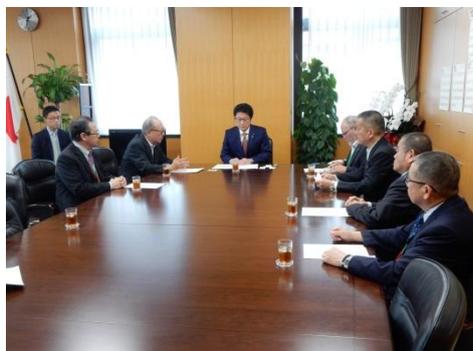
平成 29 年 9 月 5 日、保育三団体協議会は松山政司内閣府特命担当大臣（少子化対策）を訪問し、平成 30 年度予算に対する要望活動を行いました。

本会からは、万田会長、森田副会長が出席して要望を伝えるとともに、現在課題となっている、平成 29 年度公定価格の処遇改善等加算Ⅱにかかる要件や、各都道府県でのキャリアアップ研修、また企業主導型保育事業の設置にかかる市町村の関与の必要性について触れるとともに、意見交換を行いました。

要望活動の内容については、別添の No.2 をご参照ください。



「平成 30 年度保育関係予算・制度等に向けた要望」を松山政司氏に手交する(左から万田会長、松山大臣、日本保育協会大谷泰夫理事長、全国私立保育園連盟小林公正会長)



保育三団体協議会からの意見を表明する(右手奥から万田会長、森田副会長)